

県民の皆さまへのお願い（4/17）

昨日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域が変更され、本県を含む全国の都道府県に拡大されました。また、期間については、大型連休が終わる来月6日までと決定されました。

これまで、県民の皆さまには、夜間の街への外出自粛、不要不急の外出は自粛をお願いしてまいりました。県民の皆さまの大変大きなご協力により、ここ数日間の新たな感染者の増加は抑制傾向になってきています。

こうしたときに、緊急事態宣言の対象区域が拡大されました。これは、4月から5月のゴールデンウィークにおける全国的な人の移動による感染拡大を、先手を打って抑える趣旨の対策です。

足元の県内の感染状況は、一定落ち着きを取り戻しつつありますが、県民の皆さまには、決して気を緩めることなく、引き続き、感染拡大を防止するため、以下の点についてご協力をお願いします。

- 1 これまでの取り組みを5月6日まで延長
 - (1) 昼夜を問わない不要不急の外出自粛
特に夜間の繁華街への外出、中でも接客を伴う飲食店への出入りを強く自粛
(※医療機関への通院、生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外での運動や散歩などは自粛対象外)
 - (2) 特にゴールデンウィーク期間中（4月29日～5月6日）は
帰省や旅行などの他県との往来の自粛
 - (3) 集会やイベント等について、主催者は開催自粛、県民の皆さまは参加自粛
 - (4) 手洗い・咳エチケットなどの基本的な感染防止対策や「3密」（密閉、密集、密接）対策の徹底、家族以外の会食の自粛
- 2 人との接触を最低7割、できれば8割削減
時差出勤、自転車通勤、在宅勤務（テレワーク）など、通勤時の移動や職場での接触を可能な限り減らす取り組み

令和2年4月17日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田 省司

県民の皆さまへのお願い①

これまでの取り組みを5月6日まで延長

- 昼夜を問わない不要不急の外出自粛
特に夜間の繁華街への外出、中でも接客を伴う飲食店への出入りを強く自粛
(※医療機関への通院、生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外での運動や散歩などは自粛対象外)
- 特にGW期間中（4 / 29 ~ 5 / 6）は帰省や旅行などの他県との往来自粛
- 集会やイベント等について
主催者 : 開催を自粛
県民の皆さま : 参加を自粛
- 手洗い・咳エチケットなどの基本的な感染防止対策、「3密」（密閉、密集、密接）対策の徹底や家族以外の会食は控える

県民の皆さまへのお願い②

人との接触を最低7割、出来れば8割削減するため

- 事業所においては、通勤時の移動や職場での接触を可能な限り減らす取組をお願いします。

例) 「時差出勤」、「自転車通勤」、「在宅勤務 (テレワーク)」など

自分自身を守るため、大事な家族を守っていくため、
そしてふるさとの高知を守っていくために、
県民の皆さまのご協力をお願いいたします。